



## 「修了式を迎えて」

この1年間の活動を通して、子供たちの心身共にたくましさあふれる姿が多く見られたことは、保護者・地域の皆様のご理解とご協力のおかげでもあり、心より感謝申し上げます。教育活動の制限があった中でも、子供たちは、不平・不満を言わず、与えられた条件の中で、明るく・たくましく活動する姿に、我々教職員の方が励まされてきたのかもしれない。

社会の変化が激しくなる時代が来ると言われてきましたが、これだけ大きな変化を感じた1年はありませんでした。それだけに、学校教育において、これまで以上に社会の変化に主体的に関わって困難を乗り越える力の育成が必要であると強く感じています。

かつて、社会全体が成長期にあった学校現場では、「頑張ればよい結果が得られる。結果が出せないのは、努力が足りない」という声かけにより、それなりの成果も見られ、「頑張れ」の動機づけが社会全体の了解事項でもありました。しかし、思うような経済成長や課題解決が容易ではない今日の状況は、頑張ればできるという単線的な価値観だけでは解決できない課題も見えてきます。また、昨今、努力が報われにくいという判断から確実に成果が得られることにしか取り組まない現実もあります。励ませば励ますほど、失敗を避け、現実を直視することなく、自分を守る姿勢が見え隠れします。それは、同時に「褒めて励ませば育つ」という評価の転換を迫るものと言えます。

このような社会においては、自分には現実を変える力があることに気づかせること。そして、自らの行動には責任が伴うことを実感させることが大切です。励まされたことによるのみ行動するのではなく、自らの学びを生かすことで「果たすべき役割」に気づき、「自ら判断し実行に移すこと」を重視していくことが大切であり、次年度のキーワードとして考えていることでもあります。

そして、子供たちが節目を迎える今、考えなければならないことがあります。1年後、2年後の今、子供たちは入試を含め自分の進路にしっかりと向き合っているのでしょうか。子供の考える進路、保護者が考える進路実現に向け、学びに向かう姿勢や態度が身に付いているのでしょうか。家庭学習はどうでしょうか。義務教育を終えるにあたり、自らの責任で自分の進路を考え、決断することができるのでしょうか。多くのことがもう一歩だと思えます。もちろん、これからも様々な経験を積んで、1、2年間とはいえ大きく成長します。しかし、時の流れに任せ、その成長に期待するだけで終わらすわけにはいきません。改善すべき点を学校と保護者の方が共有し、意図的に指導・支援していくことが大切です。節目を迎えるお子様と、今後の生活の在り方、学習への向かい方について、ご家庭でもお話し合いたいと思います。

私はこれまで、3月から4月にかけて一ヶ月間に、大きく成長する生徒を見てきました。一ヶ月で体が急に大きくなるわけではありません。急に学力が伸びるわけでもありません。では何が成長したと感じさせるのでしょうか。それは、その人の心構えや気持ちの変化だと思っています。意識

の持ち方の一つで、行動が大きく変わります。修了式を目前に控えた学年末という節目は、生徒が進級に対する心構えをつくる大切な時期です。これまで、自分が積み重ねてきた学び、仲間と築き上げてきた絆など、かけがえのない経験に自信と誇りを持ち、4月から始まる新しい生活に向けた心がまえを育ててほしいと思います。



 <h1 style="text-align: center;">4 月 予 定</h1> 				8 (木) ★ 披露式 始業式 入学式	9 (金) 新入生歓迎会 1年部活動見学 (~23日)	10 (土)
11 (日)	12 (月) 実力テスト (全学年) 身体測定 (男子)	13 (火) 身体測定 (女子)	14 (水) ★	15 (木)	16 (金)	17 (土) 授業参観 PTA総会 学年懇談会
18 (日) 開校記念日	19 (月) 振替休業日 (4/17分)	20 (火) 委員会任命式	21 (水) ★ 修学旅行① (函館方面)	22 (木) 修学旅行②	23 (金) 修学旅行③	24 (土)
25 (日)	26 (月) ★ 職員会議	27 (火) 不審者対応訓練 委員会活動	28 (水) ★ 本教研各部会 (5時間授業)	29 (木) 昭和の日	30 (金) 部活動入部 部集会 循環器健診	5/1 (土)

※変更がある場合は、お子様を通して連絡いたします。

★…部活動休養日

🌸🌸🌸🌸🌸🌸 **ご結婚おめでとうございます!** 🌸🌸🌸🌸🌸🌸

## お知らせ (交通安全について)

3月24日(水)から、**岩井崎入口付近の信号機が歩車分離式信号機に移行**になると気仙沼警察署より連絡がありました。現在も、学校周辺において、道路工事等が行われている状況です。交通ルールを遵守し、安全に留意して歩行並びに自転車の運転に心掛けるよう学校でも継続して指導してまいります。

4月1日からは、**自転車安全利用条例が施行**されます。宮城県HP等にその内容が掲載されていますので、ご家族でもご確認をお願いします。



## 宮城県・仙台市「緊急事態宣言」発令中

先日3月18日夕方に、宮城県と仙台市は共同で独自の「緊急事態宣言」を発表しました。期間は4月11日までで、不要不急の外出や移動の自粛を強く求める内容となっています。学校でも気を引き締めて感染対策を継続していきたいと思っております。部活動については、校内での練習は通常どおりに行うこととしますが、**外部との練習試合や合同練習等は当面の間、見合わせる**こととします。また、通常の登校日だけではなく、**土日や春休みに部活動等で登校する場合も、自宅で健康カードを記入し、教職員に提出**することとします。発熱等のかぜ症状がある場合(家族も含めて)は、お休みさせてください。今後、対応に変更が生じる場合は、メール配信やホームページでお知らせします。4月から、気持ちの良いスタートダッシュが出来るよう心から願っております。